

糸田町議会だより 第21号



▲ 2019年3月15日 田植祭 田植舞

3月定例会 おもな内容

- 平成31年度の一般会計予算 …… 2～3P
- 一般質問(町政を問う) …………… 4～9P
- 委員会審査 …………… 10～11P
- まちはどうなっちゃうと …………… 13P

14ページの
美術部QRコード
があるよ!



ギカイくん

今年度当初予算
(2～3ページ)を
よーく見てね!



たよりちゃん



D棟が建設されるよ!

宮床団地建替えによる解体・造成・
周辺整備関係の工事費
約9,297万円



定住促進につながる新住宅

限られた
予算を
有効に!!

予防で健康づくり

予防費

- 結核健診委託料 約32万円
- 風しん抗体検査委託料 約117万円



みんな! 予防しましょうね!!



おいしい給食を目指して



1学期の弁当費と2学期からの調理業務委託料等
約7,184万円

平成31年度の
一般会計予算はこれだ

耐震等を備えた安心・安全の統合施設



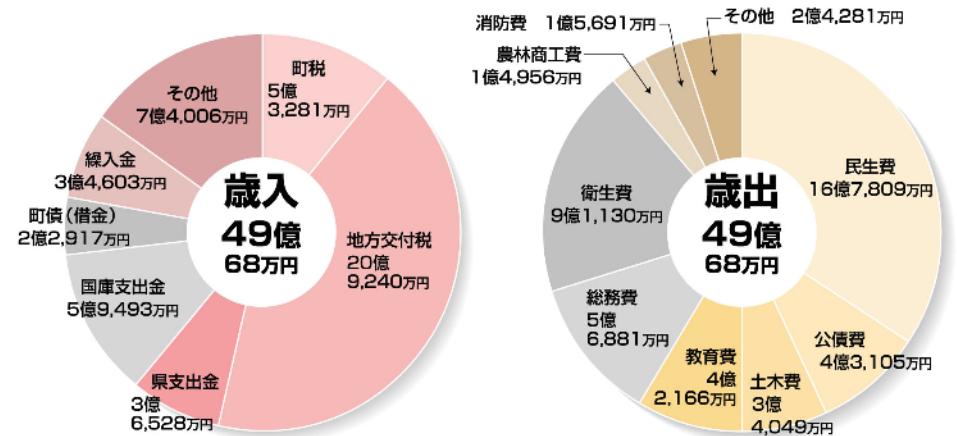
文化会館、町民体育館等の
複合施設実施設計委託料
5,920万円

3月議会定例会は、3月5日から15日までの11日間の会期で開かれました。

町提出議案は24件で、条例制定、条例一部改正、補正予算、平成31年度一般・特別会計などを審議し、すべて原案のとおり可決しました。

平成31年度一般・特別会計予算など6会計については、各常任委員会に付託し、集中審査しました。

グラフで見る平成31年度一般会計予算





まつせ まさゆき
松瀬 征行

問 昭和28年4月1日、糸田町国民健康保険直営緑ヶ丘診療所と発足し、以来65年が経過している。
今まで何となく、病院をどうするのか検討さ

問 糸田町立病院の今後を問う

答 地域医療を残す意志を次の町長にバトン、伝言する

れ、その都度ここで働くみんなの力と、病院を必要とする人の思いで今日まで来た。
町内にも医院があるが、入院できる施設はない。入院設備がある病院を、残してほしいと願っているのは、私だけではないと思う。
国は在宅医療を勧めているが、在宅には限界がある。病院経営には金がかかるが、病院を利用する人も税金を払い、治療費を払っているわけで、赤字だからといって、病院を切る事ではなく、病院にお金を使う事は福祉政策の一環である。

答 町立病院の院長、全職員病院の立て直しに懸命に頑張っている。
60年以上の歴史ある立派な医療機関で、可能な限りお金をつぎ込みたいが限界もある。

糸田町は財政力の強い町ではないので、病院職員の頑張りや赤字状況に落ち込まない体制、体づくりが必要だ。
私たちも議会も知恵を出し合い赤字体質から脱出したいと考える。



△2019年3月現在の糸田町立緑ヶ丘病院

町政を問う!!



3月定例会では、5人の議員が※一般質問をおこない、活発な議論を展開しました。
質問と答弁を要約した内容は5ページから9ページです。

松瀬 征行 (5ページ)

- 糸田町立病院の今後を問う



松岡 久 (8ページ)

- 町民の生活の安全・安心の確保について
- 緑ヶ丘病院の安全面の確保について



山田 陽一 (6ページ)

- 健康づくり、ポイント交換条件見直し
- 空き家利活用で定住促進の政策を問う



村上 秀二 (9ページ)

- 糸田町のあり方、町長の未来思考を問う



小嶋 康子 (7ページ)

- 行政区のあり方について
- 児童虐待防止対策を問う



※一般質問/議員が町の行政全般について、質問、政策提言をおこないます。糸田町議会は、一人50分以内でおこない、議会だよりには、要約したものを掲載しています。

執行部	総務課	地域振興課	住民課	福祉課	税務課	水道課	建築課
	土木課	教務課	町立緑ヶ丘病院				

般 質 問



こまつ やすこ
小嶋 康子

問 町民から「家の掃除もできなくなつてヘルパーに来てもらっているのに、公民館や清掃活動に出ることはできない。罰金はとてもない気持ちにはなれない。また高齢で、役ができないので、組をやめたい」との

問 行政区のあり方について

答 隣組組織の改善に全力で取り組んでいきたい

「地域会議」を設置してはどうか。街灯の電気代など共同で使うものは、組に加入しなくても地域協力金として徴収できないか。清掃活動に参加できない方は、罰金という考え方を見直し、家族全員で参加する人や元氣

声があるが一方では「組費で街灯の電気代を負担しているのに、組に入らないということは負担もしい不公平だ」という声もある。行政区に加入している人と、加入しない人が心の中で分断を起しているのは、住みよい町づくりをするためにはあまりいい状況ではない。そこで区のルールを見直し、できるところから取り組みをしてはどうか。住民と行政が話し合う

答 現在、行政区長の関係5課とで行政組織検討会が組織され、今後は、先進事例として、活性化に向けてつある自治体と、完全に行政組織をなくした自治体について、調査研究を計画している。

「地域会議」や「地域協力金」、「ポイント付与」などについては区長の協力が必要なため、行政組織検討委員会で協議していきたい。



△糸田町空中撮影（ドローン）

な高齢者にポイントを付与して、換金する仕組みは見えないかと建設的な意見が町民からあった。町の取り組みを問う。

問 空き家利活用で定住促進の政策を問う

答 福岡県版空き家バンクの登録を進めている

答 1,000点以下の交換については、運動による健康増進、入浴におけるストレス減効果等に非常に有効と考える、上限見直しについても新体制での協議検討を問うたい。

を3,000ポイントから5,000ポイントに増額。改善し利用者が増えることによって、さらなる介護予防や健康増進につながるのではないかと

問 空き家を利活用して政策につなげていく事を考えているか。空き家バンクの進捗状況、一般情報公開等、どれほど進んでいるか。空き家実態調査の結果、利活用可能な物件、売却賃貸の期待性の高い家38件、やや高い家109件ある。速やかに情報公開することにより多くの方が糸田町に住める状況が考えられる。



一般情報公開は、外部に提供の同意を所有者から得ていないので現時点では、公開できないものと考えている。

問 児童虐待防止対策を問う

答 地域と一体になって子どもの安全を守る

問 虐待から子どもの命を守るため、町の窓口対応、児童相談所との情報共有、保育所や幼稚園、学校との情報共有はどのようにしているか。

有し、ケース会議において訪問調査や安全確保につなげていく。

また、保育所と小学校への引き継ぎ、要保護児童対策地域会議において、対処方法を審議される。

今後は法改正に伴い、隠された虐待、子どものSOSをどのように見つけていくのか、大きな課題である。教育委員会とも積極的に関わっていくべきであると考えられている。



やま だ よういち
山田 陽一

問 健康づくり、ポイント交換条件見直し

答 新体制で協議検討を図りたい

問 介護予防ポイント事業は、佐々木町長になられて27年10月より事業開始、現在3年6カ月実施している。新年度、新町長のもとでも後も事業継続を考えているか。

答 高齢者の介護予防、認知症予防に対し、非常に効果的かつ推奨できるものであるから今後も継続していきたい。



継続するのであればポイント交換条件等の中身を検討し直しより良いものにしたらどうか。現在の交換条件は、1,000ポイント以上から3,000ポイントまで年1回、現金振り込み。条件見直しとして、1,000ポイント未満は同額ポイントをたぎりの湯やトレーニング室のチケットに交換。上限



問 空き家を利活用して政策につなげていく事を考えているか。空き家バンクの進捗状況、一般情報公開等、どれほど進んでいるか。空き家実態調査の結果、利活用可能な物件、売却賃貸の期待性の高い家38件、やや高い家109件ある。速やかに情報公開することにより多くの方が糸田町に住める状況が考えられる。



むらかみ しゅうじ
村上 秀二

問 あなたが伊藤町政を引き継ぎ、やってきたこれまでの実績と功績は、多大なものがある。
あなたは、よく職員に『私は汗を出すから、君

問 糸田町のあり方、町長の未来思考を問う

答 楽しい国づくりの根底は安心、安全な町づくりから

構築できるかというところ、先の方の質問にあったように、地域住民のさまざまな、隣組。この組織が一番重要になってくる。特に、災害が多い時代を迎えて、自助・共助・

達は知恵を出せ』と言って、役場周辺の草刈りをいつも一人でやっていた。そういうあなたの信念の中には、これから先の糸田町の夢と希望とビジョンがあったはず。後輩のために、このことについて、大いに答弁してほしい。

答 楽しい国づくりの根底には安心、安全な町づくりがつながると思う。

物で栄えて心で滅ぶような、そんな地球であってはいけない、地域であってはいけない。そんなふうにいる。



△2019年4月落成 糸田町多目的施設 (いとよきた)



まつおか ひさし
松岡 久

問 町民の生活の安全・安心の確保について

答 行政組織・隣組が重要 その対策に取り組む

介助が必要な人もおられ、大変不自由な避難環境を強いることとなった。

答 安心・安全なまちづくりということで、行政組織、隣組が非常に重要。今後は、そう言った点に気配りして、解決に向けて取り組んでいきたい。



△増水状態の沼川

問 昨年7月の大雨で、災害警戒本部を設置、避難所を開設。合計180名の方が避難した。避難訓練への避難方法や、避難先において問題はなかったのか、災害時の課題について問う。

答 住民等からの移送要請は13件、行政職員が対応。避難者対応には幾つかの課題がある。車での移動が大半、避難者の多くは高齢者で、

公助と言われるが、自助が一番重要である。自分みずから自分の命を守る。隣組組織がなくては、全てのものが都合よく回転しない、前進しないと、そういうふうな今日の一般質問を通じて改めて、私は感じた。

また、糸田町内には川を基準に中元寺川から東に糸田駅がある。昨年の4月1日に開設しました。糸田の東「いとよきた」の多目的施設。いわゆる、わたし流に『まちの駅』。もう一つは、糸田西側の平成23年に開設した『道の駅いとだ』。この三つが具体的には、糸田を発展させる元気づける拠点になるのかと、そういうふうにいる。

問 緑ヶ丘病院の安全面の確保について

答 被害がおよばないうちに対策を講じる

問 平成29年度より、緑ヶ丘病院改革プランを進めており、その中で病院見直し計画がありますが、防災対策について問う。

問 建築物と現状敷地での防災時、特に火災に対する安全避難対策。高齢者患者に対する避難訓練の実施について問う。

答 本館と新館は、避難用のロープ、新館のほうには滑り台がある。患者さんやお年寄りが、一人でという形になれば問題がある。

答 病院においては老朽化が進んでいるため、建てかえを検討している。病院と協議し、被害がおよばないうちに対策を講じていきたい。今当初予算に、ハザードマップ作成料297万円、備蓄食料費129万円、その他128万円、等々予算計上した。災害全般に強い決意で、対策を進めていきたい。



町政を問う

総務文教振興常任委員会

総務文教振興常任委員会とは…

主に、総務課・税務課・地域振興課・教務課に関する事項を審査調査します。

施設統合化設計業務委託料 (平成31年度当初予算) 5,920万円

委員長報告より 施設統合化設計業務委託料については、固定式のステージを計画しているとの説明があった、自由討議の中でも委員より多目的の観点からスペースを広く活用するために、ステージをなくすにしても、また可動式にするにしても、フラットにした方が、災害時等において障がいのある人にも優しく広く使え、将来のためにも良いのではないかと意見があり、より良いものをつくるためにも、軽視することなく再度検討してほしいと強く要望した。

※自由討議とは糸田町議会基本条例第10条で規定している制度で、議会は、言論の場であることを十分に認識し、会議等において議案等を審議または審査し、結論を出すに当たっては、委員相互間の自由討議により議論を尽くして合意形成に努めるとともに、町民に対する説明責任を十分に果たさなければならないもの。

平成筑豊鉄道諸費 田川市3線沿線 地域交通体系整備 事業基金負担金 (平成31年度当初予算) 約857万円

説明

持株比率、1駅平均利用実績、駅数等で負担割合を算出し、糸田町の負担額を決定。



指導主事制度 (平成31年度当初予算) 約386万円

説明 若手教員、講師への指導助言、学力向上推進プランの作成、全国学力調査等の実施・結果の分析、対策等をおこなうなどの業務をおこなう。

Q いままでなぜ導入しなかったのか。

A 地方教育行政の組織及び運営に関する法律18条第2項に市町村に置かれる教育委員会の事務局に、指導主事を置くとなっていることから設置するもの。いまでは県派遣の指導主事が複数回おこなっていたが、より充実させるもの。



建設厚生常任委員会

建設厚生常任委員会とは…

主に、住民課・福祉課・建築課・土木課・水道課・町立緑ヶ丘病院に関する事項を審査調査します。

糸田町手話言語条例の制定

説明

障害者の権利に関する条約や障害者基本法の一部を改正する法律により、手話が言語として位置づけられたものの、手話に対する理解が十分であるとは言えません。このことから、手話に対する理解を広め、全ての町民が互いに心を通わせ、支え合い、安心して暮らすことができる糸田町を実現するため条例を制定するもの。



要望

手話ができる職員の育成に力を入れてほしい。

障害者福祉費 (平成31年度当初予算) 自立支援給付費 3億3,252万円 障害児施設給付費 6,156万円

説明

自立支援給付費 障がい者がその有する能力を活用し、自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスを給付する。

◆主な提供されるサービス

居宅介護(ホームヘルプ)・生活介護・施設入所支援・共同生活援助(グループホーム) 等

障害児施設給付費 障がい児がその有する能力を活用し、自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスを給付する。

◆主な提供されるサービス

児童発達支援・放課後デイサービス 等

平成30年度 糸田町上水道 事業特別会計 補正予算 418万円

説明

死亡58件を不納欠損処理として計上するため。

不納欠損については不公平感のないように処理してほしい。



本会議 (最終日)
動議(要旨) 谷口輝昭議員
今回の体育館等々の予算について、総務文教等委員会においては、途中経過にもかかわらず、その課は予算を計上し、何とも理解しかねる言動であると私は考える。
「基本設計検討委員会は、学識経験者などが審議、また、調査をおこない、意見を答申する機関であり、執行が意見を述べる機関ではない」との動議があった。

「主要農作物種子法」廃止に関わる市町村議会での意見書採択のお願い

賛成多数で採択。

(反対討論要旨)
小嶋議員

国は都道府県の取り組みが後退することがないよう引き続き、交付税措置を確保、また、国外に流出することなく適正な価格で国内で生産されるよう努めること、特定の事業者による種子の独占によって、弊害がないよう努めることとしている。このようなことから懸念事項は解消されると思われ。したがって、この陳情には反対する。

(賛成討論要旨)
村上議員

この先、国がやるべきであった仕事を投げ出し、身売りするようなもの。すなわち民営化に発展していく恐れがあり、大資本の大企業が独占してしまうことになるかもしれない。今のうちに果て条例を作成し、予防することが必要かつ当然のことである。よって賛成とする。

(意見書案概要)

戦後の日本の食と農を支えてきた主要農作物種子法(以下種子法)が、2018年3月末日で廃止されることに。この種子法の下、コムや麦、大豆などの主要農作物の種子の維持・開発のための施策が実施され、農家は安くて優良な種子が、消費者には美味しいコムなどが安定的に供給。しかし、この廃止により、今後コムなどの種子価格の高騰、地域条件等に適合した品種の維持・開発などの衰退が心配されている。また、長期的には世界の種子市場を独占する遺伝子組み換え企業が日本の種子市場を支配していく懸念も指摘される。そこで、福岡県独自の条例を制定する意見書を提出してもらうよう陳情するもの。

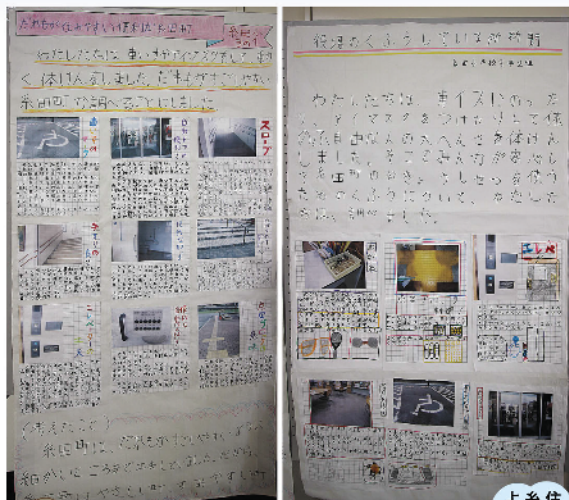
まちは どうなっしょうと



たぎり 泌泉の噴水



宮川・稗田線舗装補修



庁舎掲示作品 (糸田小3年生(平成30年度))



住みやすい便利な 糸田町をよく調べてるね



全国町村議会議長会、福岡県町村議会議長会から 永年勤続表彰が贈られ、第1回定例会本会議初日に伝達されました



▲左から 竹田・村上・早麻・井手元・山田・中原

全国町村議会議長会	町村議会議員として15年以上	山田 陽一
		竹田 照美 中原 詔藏
福岡県町村議会議長会	町村議会議員として15年以上	山田 陽一
		竹田 照美 中原 詔藏
	町村議会議員として23年以上	村上 秀二
	町村議会議員として31年以上	早麻 章三 井手元 正人

平成31年第1回糸田町議会定例会 (3月5日~3月15日)

件名	結果	詳細
糸田町手話言語条例	可決	議 会 結 果
糸田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	可決	
糸田町財政調整積立金条例等の一部を改正する条例	可決	
糸田町立緑ヶ丘病院管理及び使用料等に関する条例の一部を改正する条例	可決	
糸田町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	可決	
糸田町営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例	可決	
糸田町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決	
糸田町水道事業の設置等に関する条例等を廃止する条例	可決	
平成30年度糸田町一般会計補正予算	可決	
平成30年度糸田町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算	可決	
平成30年度糸田町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算	可決	
平成30年度糸田町立緑ヶ丘病院事業特別会計補正予算	可決	
平成30年度糸田町上水道事業特別会計補正予算	可決	
平成31年度糸田町一般会計予算	可決	
平成31年度糸田町国民健康保険事業勘定特別会計予算	可決	
平成31年度糸田町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算	可決	
平成31年度糸田町学校給食センター事業特別会計予算	可決	
平成31年度糸田町後期高齢者医療特別会計予算	可決	
平成31年度糸田町立緑ヶ丘病院事業特別会計予算	可決	
福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更について	可決	議 会 結 果
人権擁護委員候補者の推薦について	適任	
糸田町消防委員会委員の選任について	同意	
糸田町消防委員会委員の選任について	同意	議 会 結 果
糸田町消防委員会委員の選任について	同意	
糸田町議会委員会条例の一部を改正する条例について	可決	議 会 結 果
「主要農作物種子法」廃止に関する市町村議会での意見書採択のお願い	採択	
全国知事会の「米軍基地負担に関する提言」の主旨に基づいて、地方自治の根幹を脅かす日米地位協定の見直しを国に求める意見書を提出する事を求める(原簿)	採択	議 会 結 果
奥山等のスギ・ヒノキ放置人工林を、森林環境譲与税(仮称)で順次計画的に皆伐を進め、天然林に戻すことを求める陳情書	採択	
「主要農作物種子法」廃止に関する意見書	可決	議 会 結 果
日米地位協定の見直しを求める意見書	可決	
奥山等のスギ・ヒノキ放置人工林を、森林環境譲与税(仮称)で順次計画的に皆伐を進め、天然林に戻すことを求める意見書	可決	

議長交際費

議長交際費 執行状況(平成31年1月~3月)		
日	摘 要	支払金額
1月29日	田川青年会議所新春式典負担金	7,000円
2月18日	福岡県町村議会議長会定期総会意見交換会	6,000円
合 計		13,000円

糸田町公式ホームページでも公開しています。

入札結果

工 事 名	業 者 名	予定額(円)	金額(円)	競争率(%)
宮川・稗田線舗装補修工事	(有)隆済カンパニー	3,237,000	3,100,000	95.76
大堤池排水管改良工事	辻生建設	3,242,000	3,170,000	97.77
第一号水源取水施設撤去工事	良建	3,260,000	2,950,000	90.49
糸田中学校空調設備設置工事	(株)スズキ	46,206,000	42,410,000	91.78

1月	
日	内 容
10日(休)	議会広報常任委員会
13日(日)	田川地区合同出初式 成人式
16日(水)	議会広報委員会
17日(木)	福岡県町村議会議長会議員研修会 町民体育館等総合文化施設(仮称)基本設計検討委員会
21日(月)	介護保険広域連合任川市部連合委員会
24日(休)	田川郡町村議会議長会視察
25日(月)	研修
29日(木)	田川青年会議所新春式典

2月	
日	内 容
5日(火)	町民体育館等総合文化施設(仮称)基本設計検討委員会
8日(金)	議会広報委員会 平成31年第1回前時 総務文教振興常任委員会協議会
11日(月)	田川地区斎場組合議会 町民体育館等総合文化施設(仮称)基本設計検討委員会視察
16日(土)	市民と自衛隊との音楽の夕べ
17日(日)	少年の主張田川地区大会
18日(月)	福岡県町村議会議長会定期総会
19日(火)	下田川清掃施設組合議会
20日(水)	いとだっ子の健全育成講演会
21日(木)	議長団説明
22日(金)	田川地区水道企業団議会
26日(火)	町民体育館等総合文化施設(仮称)基本設計検討委員会
27日(水)	田川地区消防組合議会

3月	
日	内 容
1日(日)	議会運営委員会 議会広報委員会
3日(火)	平成筑豊鉄道ことと列車プレ運行
5日(木)	本会議初日 開発促進等及び防災対策特別委員会 全員協議会 議会基本条例策定特別委員会 建設厚生常任委員会
7日(土)	糸田中学校卒業式
8日(日)	糸田中学校卒業式
11日(水)	総務文教振興常任委員会
12日(木)	議会広報委員会
14日(土)	糸田小学校卒業式 本会議最終日
15日(日)	田植祭
21日(土)	平成筑豊鉄道ことと列車出発式
23日(月)	町立保育所卒園式
28日(土)	東部環境衛生施設組合議会

未来の宝ガンバ!!

糸田中学校・部活動紹介

美術部



美術を通して言葉で
表せない内面を表現

あくに結果を
求めるのは
なく時間をか
けて取り組め
ば、どんなこ
ころもできる!



美術部 顧問
井植公一先生

毎年、画
のポスター
ご入選!
あごーいね!!



役場に展示していま
したよー
24色の色鉛筆で重ね
塗ると深みがたま

まずは下絵
のどんどん頭
の中にイメージ
がわいてくるの
かな?



テーマはじが、
猫、金魚



猫の足跡?



小学校のとき
から絵を
描くのが好き!!

傘にどんな世界
を表現するの?



おいしいピザ完成?



点描画を前に
うーん、難しい...



取材風景
動画
QRコード
はこちら

議会広報常任委員会
委員長 小嶋康子 副委員長 城島信幸
委員 田中隆之・早麻章三
谷口輝昭・村上秀二
発行責任者 議長 井手元正人
問い合わせ
〒822-1392 糸田町 1975 番地 1
糸田町議会事務局
電話 26 - 4353

議会を
傍聴に
来ませんか

「議会だより」アンケート募集中!
皆様の声をお聞かせ
ください。
設置場所
・糸田町役場1階 住民課前
・糸田町役場3階 議場傍聴席入口
・糸田町社会福祉センター 入口正面

時計
議会だよりを通してよく町民の人とお話をする。「言葉が難しいね」「もう少しわかりやすくしてほしい。」などのご意見がある。また「今号の『時計(この編集後記)』良かったね、読みましたよ」との声も届く。先日、町民の人に「議会だよりを見て一句詠んで下さい」とお願いしたところ「胸張りて議員の質問爽やかに」と詠んでくれた。『爽やか』の意味を調べてみた。俳句の季語では「秋」となっているが、他にも「明快」「いさぎよい」などの意味がある。一般質問の原稿作りにとっても苦勞している私にとっては、励ましの一句になった。

さて、この21号で今期の広報委員は解任となる。創刊の折の広報委員メンバーのなかには4月末で勇退される佐々木町長も議員時代に広報委員として尽力していただいた。

1期4年はあっという間に過ぎていくが、「議会だより」という議会の日記を残せることは、議員の仕事のひとつでもある。町の中や学校などに訪問して、写真を撮り、表紙になる喜び。記事の言葉、文書、レイアウトについて協議していく中で、脱線することもしばしば。本筋の議題に戻すのに大きな声で「はい、次に行きます」と声を張り上げる姿に、「委員長が怖い」と言われながら、編集に取り組んできた。これからも「町民の為に」という一点を忘れず、発刊していきたい。

(議会広報常任委員会委員長
小嶋 康子)

▽平成31年3月定例会本会議最終日終了後撮影